

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 第一鉄鋼ビルディング7F
【電話番号】	03（3217）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期連結 累計期間	第97期 第1四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	81,234	95,630	328,214
経常利益(百万円)	12,554	16,868	56,903
四半期(当期)純利益(百万円)	8,792	9,772	32,338
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,292	5,914	24,454
純資産額(百万円)	311,807	337,950	335,456
総資産額(百万円)	395,894	693,587	420,037
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	46.30	51.46	170.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.7	48.7	79.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第96期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結累計期間において、血液システム事業に関わるCaridianBCT社の株式を取得したこと等により、当社グループは、当社、子会社68社及び関連会社4社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）における世界経済は、中国をはじめ新興国の景気拡大に牽引され、緩やかながらも回復傾向が続きました。しかし、3月に発生した東日本大震災や、円高の進行は、当社グループ業績に大きなマイナスの影響を与えました。

当社グループは震災により、生産活動への影響が危ぶまれましたが、復興推進に全力で取り組んだ結果、4月初旬には工場操業を震災前のレベルにまで回復させることができました。しかしながら、提携先企業の被災や計画停電による工場稼働率低下により、輸液剤などホスピタル事業の一部商品で供給が不足するなど、販売面で影響が残りました。

世界の医療市場に目を向けると、新興国では経済発展に伴い医療インフラの整備が急速に進み、医療機器の需要が拡大するなど高い市場成長が続いております。また、先進国では、医療費抑制が強化される中、治療成績や患者さんのQOL（生活の質）向上に加え、「医療経済性」に対するニーズがより高まってまいりました。このように、大きく変貌するグローバル市場では、当社グループの強みを生かせる新たな成長機会が広がっております。

これらを踏まえ、当社グループは、新経営体制のもとG P 1 “1 trillion Global Presence” 「2020年までに売上高1兆円を達成し、世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、平成24年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画「G P 1 2013飛躍的成長に向けて」をスタートしました。主な成長戦略は、グローバルでの開発強化により内部成長力を高めることに加え、平成23年4月に買収したCaridianBCT社との統合により、両社の相互補完的な強みを最大限に生かし、飛躍的な成長を目指すことです。また同時に、リスク対策、収益性の改善、財務など体質強化も図っております。これらの戦略を着実に実行することで、持続的に年率二桁以上の成長を実現してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<ホスピタル事業>

国内では、慢性期市場での主力商品である半固形栄養食品や、D & D（ドラッグ&デバイス）分野での受託ビジネスが売上増に寄与しました。一方、震災の影響により輸液剤をはじめ一部の商品で売上が減少し、前年同期比でマイナスとなりました。

海外では、中南米地域で輸液ポンプやシリンジなどが好調に推移し、売上を伸ばしました。

その結果、ホスピタル事業の売上高は365億円（前年同四半期比1.6%減）、セグメント利益は79億円（前年同四半期比24.3%増）となりました。

<心臓血管領域事業>

国内では、5月に販売を開始した薬剤溶出型冠動脈ステント「Nobori」（ノボリ）が順調にシェアを獲得したほか、血管内超音波診断用カテーテル「ViewIT」（ビューイット）が好調に推移し売上を伸ばしました。

海外でも既に欧州、アジア、中南米で販売している「Nobori」（ノボリ）が順調にシェアを拡大し売上を伸ばしたほか、米州ではTRI（手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技）の普及によりカテーテルシステムが順調に推移し売上を牽引しました。

その結果、心臓血管領域事業の売上高は400億円（前年同四半期比9.6%増）、セグメント利益は96億円（前年同四半期比0.3%増）となりました。

<血液システム事業>

国内では、血液バッグが売上を減少させましたが、海外では、欧州で血液自動製剤システム「TACSI」（タクシー）が好調に売上を伸ばしました。また、CaridianBCT社の買収により、売上、利益ともに大きく伸ばしました。

その結果、血液システム事業の売上高は180億円（前年同四半期比180.0%増）、セグメント利益は16億円（前年同四半期比92.1%増）となりました。

<ヘルスケア事業>

国内では、一昨年の新型インフルエンザ流行による電子体温計需要増の反動は一巡しました。

その結果、ヘルスケア事業の売上高は11億円（前年同四半期比41.1%増）、セグメント損失は1億円（前年同四半期損失は4億円）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ2,735億円増加して6,936億円となりました。

流動資産は145億円増加して2,510億円となりました。受取手形および売掛金が76億円、たな卸資産が84億円増加となりました。

固定資産は2,590億円増加して4,426億円となりました。有形固定資産は124億円増加、無形固定資産は2,468億円増加、投資その他の資産は1億円減少となりました。

（負債）

負債の部は2,711億円増加して3,556億円となりました。

流動負債は2,238億円増加して3,026億円となりました。短期借入金が2,200億円増加しております。

固定負債は473億円増加して530億円となりました。繰延税金負債が451億円増加しております。

（純資産）

純資産の部は、25億円増加して3,380億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ31.1ポイント減少し、48.7%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）に定める手続（以下「大規模買付ルール」）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としてまいりました。創業の精神を忠実に貫いた経営を行ってまいりました結果、国内外でのブランドとビジネス基盤を確立し、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

新経営体制による企業価値向上

当社は、創業以来40年間にわたってガラス体温計の専門メーカーとして発展しました。その後1960年代に入り日本で初めての使い切り注射器をはじめ、血液バッグ、ソフトバッグ入り輸液剤、さらに人工臓器、カテーテルなど、先駆的な製品を広く医療の現場に提供し、その事業領域を拡大してきました。そして昨年、今までの安定的かつ持続的な成長に加えて、更なる飛躍的な成長を追求するため、10年以内に売上高1兆円を超えることを目指した長期目標を掲げました。

現在、世界の医療機器市場では、中国・インドなどの新興国の経済発展に伴う急速な医療のインフラ整備、欧米など先進国での医療効率化・質の向上を目的とした医療制度改革、日本での医療・介護分野の国家の成長戦略における戦略的産業への位置づけの動きなど、かつてない大きな変革期を迎えています。このように大きく変貌しつつある世界の医療機器市場には豊富な成長機会が存在しており、当社の全事業、全地域に成長の機会が存在するといっても過言ではありません。当社の技術力やグローバルなネットワークといった強みを活かしながら、新たな事業機会に積極果敢に挑戦していくことが重要であると考えています。これらの認識のもと、当社は売上高1兆円に向けた新しい長期成長戦略として、グローバルな市場拡大を伴う新しい医療ニーズへの挑戦、新興国における事業展開の加速、国内事業基盤の強化の3つの戦略を中心に取り組みます。

上記の長期成長戦略実現に向けた具体的施策として、平成23年4月から始まる3か年の新中期経営計画を策定しました。この中期3か年を売上高1兆円への第一歩として位置づけ、平成23年4月13日に買収完了したCaridianBCT社を新たな一員に加え、1兆円成長軌道を上回る成長の実現を目指します。また、積極的に成長投資を行う一方、販売のみならず生産を含めた全社的なグローバル化を加速させることにより、一層の収益拡大・収益力向上を目指します。(新中期経営計画の詳細については、平成23年5月18日付で発表いたしました当社中期経営計画説明会資料をご参照ください。)

大きな環境変化を成長機会として捉え、成長戦略を着実に実行することで10年以内に売上高1兆円を達成し、日本国内ばかりでなく世界の医療に対する責任を果たし続けることが、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を向上させることに資すると確信しています。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。「医療を通じて社会に貢献する」ことは、当社創立以来の企業理念であり、社会的責任に対する強いコミットメントです。医療の現場においては、1日たりとも製品の供給に支障を来すことは許されません。優れた製品を高い品質で安定的に供給すること、そして医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は、引き続き、製品の供給や品質の確保において、世界の医療供給体制の中で重要な役割を担ってまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレートガバナンスの強化

当社は、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。経営を担う取締役は、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応する最適な経営体制を確保するため、任期を1年としていることに加え、独立性の高い社外取締役3名(全取締役14名)、社外監査役2名(全監査役4名)の選任によって経営の透明性や公正性を徹底しております。また、経営の透明性と客観性を高める目的から、取締役候補者の推薦及び取締役の業績評価、報酬案について検討する「報酬人事委員会」を、社外取締役を含む体制で設置しています。また、経営全般へのアドバイスを目的に、社外の有識者から成る「アドバイザリーボード」を設置し、2か月毎に経営層との意見交換会を開催しています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することに関して平成20年6月27日開催の株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、平成23年5月11日開催の当社取締役会において、法令改正等に伴う所要の変更を行った上で、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を更新することを決議し（以下「本プラン」）、同年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

1) 本プランへの更新目的について

当社は、上記1.の基本方針を踏まえ、大規模買付行為（下記2）(a)において定義）を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮ないし検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会（下記2）(e)において定義）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランへの更新が必要であるとの結論に達しました。

2) 本プランの内容について

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

当社が発行する株券等に関する株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、買付行為の開始または実行に先立ち、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約等を含む意向表明書を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付者の属性並びに大規模買付行為の目的、方法及び内容等に関する情報その他株主の皆様のご判断及び当社取締役会の意見形成等に必要な情報（以下「大規模買付情報」）を、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に提供していただきます。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記 または の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」）として設定します。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：最長60日間

を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保ないし向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、やむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができます。

(e) 独立委員会の設置

当社は、本プランにおいても、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役の中の3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」）を設置します。また、独立委員会の委員は、当社取締役会の決議により選任されるものとします。

独立委員会は、対抗措置の発動の是非その他当社取締役会が諮問する事項につき、その決議に基づき当社取締役会に勧告を行う権限を有するものとします。独立委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア) 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の から に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内（初日不算入）に当該違反が是正されず、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が問題となる事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜株主の皆様共同の利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止または発動の停止の勧告を行うことができるものとします。

イ) 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、取締役会評価期間内に、対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。ただし、これに従うことが取締役の善管注意義務に反する場合にはその限りではありません。

(g) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置の一つとしては、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています。

3) 本プランの有効期間について

本プランの有効期間は、平成23年6月29日に開催された定時株主総会後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

本プランの詳細は、以下のウェブサイトに掲載している平成23年5月11日公表の当社プレスリリースをご参照下さい、<http://www.terumo.co.jp/press/baishubouei.html>

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の新中期経営計画の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a)株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)導入及び更新に関して、株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、51億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	210,876,260	210,876,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	210,876,260	210,876,260	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	210,876,260	-	38,716	-	52,103

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,994,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 189,758,000	1,897,580	-
単元未満株式	普通株式 123,360	-	-
発行済株式総数	210,876,260	-	-
総株主の議決権	-	1,897,580	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	20,994,900	-	20,994,900	9.96
計	-	20,994,900	-	20,994,900	9.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,794	83,295
受取手形及び売掛金	76,480	84,125
たな卸資産	57,673	66,043
繰延税金資産	7,797	10,510
デリバティブ債権	6,084	-
その他	5,406	7,997
貸倒引当金	726	946
流動資産合計	236,510	251,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,052	47,742
機械装置及び運搬具(純額)	29,861	34,959
土地	20,227	21,279
リース資産(純額)	950	1,097
建設仮勘定	10,442	13,464
その他(純額)	6,524	6,884
有形固定資産合計	113,059	125,428
無形固定資産		
のれん	20,191	141,579
顧客関連資産	-	85,756
その他	6,537	46,164
無形固定資産合計	26,728	273,499
投資その他の資産		
投資有価証券	28,895	31,452
繰延税金資産	8,136	6,375
その他	6,706	5,806
投資その他の資産合計	43,739	43,634
固定資産合計	183,527	442,561
資産合計	420,037	693,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,711	32,197
短期借入金	-	220,000
リース債務	294	322
未払法人税等	6,297	5,045
繰延税金負債	123	138
賞与引当金	5,001	2,681
役員賞与引当金	145	36
災害損失引当金	351	138
設備関係支払手形及び未払金	5,749	7,495
資産除去債務	560	980
その他	29,611	33,590
流動負債合計	78,846	302,626
固定負債		
リース債務	636	752
繰延税金負債	378	45,474
退職給付引当金	1,082	1,146
役員退職慰労引当金	586	202
資産除去債務	991	571
その他	2,060	4,862
固定負債合計	5,734	53,010
負債合計	84,581	355,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	59,030	59,030
利益剰余金	342,965	349,319
自己株式	76,879	76,882
株主資本合計	363,832	370,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,919	263
繰延ヘッジ損益	3,611	0
為替換算調整勘定	30,322	32,749
その他の包括利益累計額合計	28,630	32,487
少数株主持分	254	253
純資産合計	335,456	337,950
負債純資産合計	420,037	693,587

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	81,234	95,630
売上原価	38,898	44,787
売上総利益	42,336	50,842
販売費及び一般管理費	26,389	33,463
営業利益	15,946	17,378
営業外収益		
受取利息	67	86
受取配当金	150	154
受取ロイヤリティー	38	37
持分法による投資利益	34	33
その他	76	91
営業外収益合計	367	402
営業外費用		
支払利息	28	161
売上割引	144	146
為替差損	3,439	451
たな卸資産処分損	35	53
その他	111	99
営業外費用合計	3,759	913
経常利益	12,554	16,868
特別利益		
固定資産売却益	2	12
貸倒引当金戻入額	0	-
災害損失戻入益	-	156
退職給付信託設定益	494	-
補助金収入	-	227
特別利益合計	497	395
特別損失		
固定資産処分損	3	4
投資有価証券評価損	-	1,112
役員退職慰労金	15	-
特別損失合計	19	1,116
税金等調整前四半期純利益	13,031	16,147
法人税、住民税及び事業税	2,666	5,751
法人税等調整額	1,552	613
法人税等合計	4,219	6,365
少数株主損益調整前四半期純利益	8,812	9,781
少数株主利益	19	9
四半期純利益	8,792	9,772

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,812	9,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,699	2,183
繰延ヘッジ損益	-	3,612
為替換算調整勘定	6,404	2,437
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	11,105	3,867
四半期包括利益	2,292	5,914
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,288	5,914
少数株主に係る四半期包括利益	3	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) (1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、CaridianBCT社の株式を新たに取得したため、同社及びその子会社24社を連結の範囲に含めております。また、Harvest社の株式を新たに取得したため、同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 68社

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法について、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)及びリース資産を除き、定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。 当社は、平成21年度より愛鷹工場、富士宮工場及び甲府工場において、新規投資を進めており、その主な内容は、愛鷹工場の新棟と生産設備、富士宮工場の新棟と生産整備及び、甲府工場の生産設備、それに関わる建物附属設備の拡張であります。 上記新規生産設備は、平成21年度より随時稼働を開始しており、本格的な稼働は平成23年度であることから、当該新規生産設備稼働による影響が大きく発生する当連結会計年度において減価償却方法の検討を行いました。当該生産設備、生産予定の各製品に類似した製品に関わる生産高について過年度推移を確認し、今後の生産見通しを確認しました。 その結果、各類似製品の生産高は長期安定的に推移しており、新規生産品についてもその計画生産高は安定的に増加すると予定しています。 一方、既存生産設備の工場ごとに生産設備全体の生産高及び修繕費について過年度の推移を確認するとともに、今後の見通しを検討した結果、生産高は長期安定的に推移し、生産設備の修繕費は長期平準的に発生する見込みであることが確認されました。 また、全ての海外生産拠点では定額法を採用しており、平成23年4月のCaridianBCT社等の買収により、平成23年度において海外生産設備の重要性が増加しております。当該状況を踏まえ、当第1四半期連結会計期間より、当社グループの有形固定資産の実態をより適切に反映するため、当社の生産設備(機械及び装置、工具、器具及び備品)と生産拠点として使用している建物、建物附属設備及び構築物について定額法を採用することが適切であると判断しました。 なお、定率法を採用していた国内連結子会社の生産設備、当社グループの生産に関連しない有形固定資産については、その金額的重要性を鑑みて同様に定額法へ変更しました。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の売上総利益は442百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ635百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	4,132百万円	4,943百万円
のれんの償却額	408	1,936

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,038	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,417	18	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管 領域事業	輸血関連 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	37,077	36,447	6,443	802	80,771	463	81,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	37,077	36,447	6,443	802	80,771	463	81,234
セグメント利益又は 損失()	6,337	9,598	813	373	16,375	429	15,946

(注) 1. セグメント利益の調整額 429百万円には、たな卸資産の調整額 506百万円、その他77百万円が含まれて
 おります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管 領域事業	血液シス テム事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	36,499	39,955	18,042	1,133	95,630	-	95,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	36,499	39,955	18,042	1,133	95,630	-	95,630
セグメント利益又は 損失()	7,877	9,629	1,561	63	19,004	1,625	17,378

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,625百万円には、たな卸資産の調整額 2,712百万円、その他 1,086百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結累計期間より、従来の「輸血関連事業」セグメントの名称を「血液システム事業」に変更しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結累計期間において、CaridianBCT社を買収しました。当該会社は、「血液システム事業」セグメントに属しております。なお、当該事象によるのれんの増加額(償却後)は、当第1四半期連結累計期間においては118,824百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 CaridianBCT Holding Corp.

事業の内容 輸血関連機器、及び関連するディスプレイ製品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

CaridianBCT社の取得により、輸血関連事業分野における当社グループの連結売上高は約700億円となり、業界ナンバーワンの地位を獲得する見込みです。また、従来の当社グループの輸血関連製品にCaridianBCT社の持つ高付加価値の成分採血システムなどが加わり、世界中の広範な輸血需要に対応できるようになります。さらに、地域的には米国・欧州・中南米での事業基盤が一層強化されます。

(3) 企業結合日

平成23年4月13日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

CaridianBCT Holding Corp.

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したため

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に払込をしたCaridianBCT社の株式の時価	216,792 百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,316 百万円
取得原価		218,108 百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

124,427百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に暫定的に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46円30銭	51円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,792	9,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,792	9,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,894	189,880

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 哲明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。